

第23回 今後の治水対策のあり方に関する有識者会議 議事要旨

平成24年6月13日(水) 18:00~20:10
中央合同庁舎3号館 11階特別会議室

【出席者】

中川座長、宇野委員、三本木委員、鈴木委員、辻本委員、道上委員、森田委員、山田委員、津川政務官、関水管理・国土保全局長

【ダム事業の検証の検討結果について】

○今回は、検討主体から国土交通大臣に報告された儀明川ダム、新保川生活貯水池再開発、常浪川ダム、晒川生活貯水池の検討結果について説明を受け、有識者会議から意見等を述べた。

○委員の主な発言は以下のとおり。

- ・今回は、流水の正常な機能の維持について、「治水・利水目的でダムを造る場合に限り考慮すべきもの」という考えのもとでそれぞれ対応方針を検討しており、これは地域としての判断だと思う。一方で、流水の正常な機能の維持は、河川として重要な機能であり、平成9年の河川法改正の趣旨を踏まえ、各河川の計画においてしっかりと検討すべきことだと思う。
- ・流水の正常な機能の維持は、当会議において、今後、議論すべき課題ではないか。今後の治水対策のあり方については、取り上げるべき課題がいくつかあり、議論しながら整理していく必要があると思う。
- ・年超過確率について、「70年に1回程度の確率で発生する」という表現は「70年に1回のみ発生する」との誤解を招くおそれがある。統計学的には、「毎年毎年1/70の確率でその雨量以上の雨が降る」等が正しい表現であり、国や都道府県においては、正しい表現を用いるべきである。
- ・「概要資料」はわかりやすくまとめられているが、記載する事項については、当会議での議論を参考にさせていただきたい。
- ・本体着工まで10年以上の期間がかかる例がある。このような段階のダムについても議論することが必要であり、関連工事を継続的に実施する方法や、集中的に投資する方法について、国土交通省も県と相談しつつ考えていくことが重要だと思う。

- ・ 今回の新潟県の報告書については、結論に影響するものではないものの、よく整理した方がよいものが見受けられる。例えば、ダム完成までの対応としている他地区からの水融通について、代替案として検討することができたのではないかと受け取れる。
- ・ 今回の4つのダムを見ると、堤防の整備が遅れている河川ではダムが効果的だとも見受けられる。河道とダムの整備のバランスは、河川整備計画において十分検討されるべきものだと思う。
- ・ 現在、当会議では、河川整備計画において想定している目標を基本とした検証について意見を述べているが、今後の治水対策のあり方を検討する際には、超過洪水や地球温暖化への対応についても議論すべきだと思う。
- ・ 常浪川ダムの検証では、宅地かさ上げや輪中堤がコスト面で有利であるとの結果が示されるとともに、地域社会への影響等について検討されている。当会議で議論し、「中間とりまとめ」で示した方策が反映されていると思う。
- ・ 新潟県の儀明川ダム、新保川生活貯水池再開発は「継続」という内容であり、常浪川ダム、晒川生活貯水池は「中止」という内容であった。これらは、基本的には、中間とりまとめで示した「共通的な考え方」に沿って検討されたものであると理解できる。
- ・ 本日の有識者会議で各委員からあった御指摘等については、整理しておくことが重要である。必要に応じて、御指摘等を踏まえて、検討主体に確認し、その回答を各委員に伝えることとする。

【その他】

○ 議事に先立ち、座長より次のような話があった。

議事録の確認について、これまでも委員には多忙な中、速やかな対応に協力いただいているが、できる限り早く公開できるよう、あらためて協力をお願いする。